

市民センター及び山田ふれあい文化センターにおける 臨時休館対応についてのお知らせ

いつも市民センター及び山田ふれあい文化センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民センター及び山田ふれあい文化センターを臨時休館させていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1、臨時休館の期間

令和2年3月6日（金）から令和2年3月31日（火）まで

※今後の状況に応じ、期間を見直すことがあります。

2、臨時休館期間内の施設利用に関して

申請されておられる、臨時休館期間内の施設利用に関しましては、全額還付対象となります。

3、施設の利用申請に関して

臨時休館期間中も各センター窓口では受け付けをしております。

●施設利用申請、取消申請、還付申請など

受付時間：9：00～20：00

※通常休館日（岸部 3/17 豊一 3/10 千里丘 3/9 山田 3/24）は当初の予定どおり、受付業務も休止させていただきます。

以上、ご理解ご協力のほどお願い致します。

【お問合せ先】

千里丘市民センター	TEL：06-6878-9510
岸部市民センター	TEL：06-6317-1293
豊一市民センター	TEL：06-6384-1290
山田ふれあい文化センター	TEL：06-6876-1201